

令和7年度第4回

小金井市環境審議会会議録

## 令和7年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和7年10月28日(火)
- 2 時間 午前10時から午後12時10分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設A会議室
- 4 議事 (1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについて  
(2) 小金井市環境保全実施計画見直しについて  
(3) 小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)見直しについて
- 5 報告事項 (4) 小金井市気候市民会議について  
(5) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 審議会委員  
会長 池上 貴志  
副会長 椿 真智子  
委員 高田 雅之、土屋 健  
高木 聡、和田 直人  
中里 成子、田頭 祐子  
橋本 修、近藤 豊  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 岩佐 健一郎  
環境係長 高野 修平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 田山 未来  
環境係 阪本 晴子  
(3) その他出席者  
エヌエス環境株式会社
- 8 傍聴者 0名

## 令和7年度第4回小金井市環境審議会会議録

池上会長        それでは、定刻になりましたので、令和7年度第4回小金井市環境審議会を開催させていただきます。

                  お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

                  それでは、早速、事務局から事務連絡と本日の配布資料等の確認をお願いします。

田山主事        事務連絡です。ご発言の際の注意事項についてです。マスクを着用されている場合、会議録作成の際にICレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなってしまいます。つきましては、質疑応答等、ご発言の際は、ご自身のお名前を先におっしゃった上でのご発言にご協力をお願いします。

                  また、できる限り短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

                  本日は次第と資料1～8を机上に配布しております。

                  不足等がございましたら事務局までお願いします。

                  また、前回第3回環境審議会 会議録について、現在委員の皆様には校正を依頼しております。11月6日（木曜）を期日としておりますのでご協力をお願いします。

池上会長        配布資料の確認が終わりました。

                  それでは、本日の議題に入ります。事務局から資料の説明を求めます。

高野係長        それでは(1)「小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについて」説明いたします。

                  最初に、資料1から3及び、地球温暖化対策地域推進計画の冊子をお手元に準備をお願いします。

                  こちらの説明については、受託事業者エヌエス環境よりお願いします。

エヌエス環境    それでは、資料1から3について、説明いたします。

                  まず、資料1をご覧ください。こちら、地球温暖化対策地域推進計画 施行体系及び見直しに関してでございます。現行計画第4章で示します3つの基本方針の施策について見直しを行ってまいりました。見直しにつきましては、気候市民会議をこれまで行いましたので、結果を

踏まえて提言、また、昨今、国の計画も改訂されておりますので、そちらのほうを踏まえたかたちで策定のほうを行ってまいります。

まず、1 ページ目。基本方針の見直しということで、そちらの施策体系の大本ですね、基本方針を示すもの、こちらの見直しをしています。1 ページ目の表形式のところ、一番左側、それが現行の基本方針となります。真ん中のところが提言分野となっており、気候市民会議における提言のグループ分けを示しています。一番右側が、基本方針の見直し案となっております。まず現行では6つの基本方針があり、その中の「家庭における低炭素化の推進」「事業所における低炭素化の推進」、こちらの2つをまとめまして見直し案では「エネルギーの削減・脱炭素化」としています。まとめた理由としましては、まず低減において「再生可能エネルギー・省エネルギー」となっており、こちらは国の方でもエネルギーに関わる分野としてひとまとめに扱われることが一般的になっています。現行計画を策定時点では、温室効果ガス排出量における部門を意識して、家庭部門、また事業者の産業部門を意識して家庭と事業者を分けていたのですが、今回はエネルギーにかかわるものとしてまとめる形としています。次に「移動における低炭素化の推進」について、こちらは大きな変更は行っていないのですが、国の表現の変化に合わせて「低炭素化」であったのを「脱炭素化」としています。次に「発生抑制を優先とした3Rの推進」と「吸収源となるみどりの保全と創出」、こちらはほぼ現行のままとしています。次に現行の基本方針の最後になります。環境教育・環境学習の機会の充実及び環境情報の発信について。こちらは提言における意識啓発と教育・学習、情報発信のコミュニティ、こちらのほうを踏まえまして、見直しでは、「環境教育・環境学習の機会や情報の充実」とさせていただきました。提言でいただいた御意見で、情報発信やコミュニティの充実が大切だという意見が多くありまして、特にそのコミュニティだとか市民の団体において、やはり情報が充実していることというのが重要だという意見がありましたので、それを踏まえたものとして、見直し案の表現に修正をさせていただきました。そのため、現行では6つにわたっていましたが基本方針を、新しくお示しする見直し案では5つにまとめさせて示させていただいております。

では、次に2ページ目に行きます。こちらは施策の方向の見直しについてです。

まず、2ページ目のところは、基本方針のエネルギーの削減・脱炭素化に係る事項となっております。

こちらは先ほどお話ししたとおり、もともと家庭における低炭素化、あと事業所における低炭素化の推進、こちらをまとめたものになっております。家庭と事業所、それぞれ施策の方向については、それぞれで同じ項目が3項目示されておりました。それがちょうど左側に示すところ、現行というところなんですけれども、基本的には家庭、事業所ともに、低炭素化につながる行動・活動の推進、その下、2つ目、省エネルギー機器や再生可能エネルギー整備の導入について、あと3つ目が、建物関連の低炭素化推進について、これをそれぞれまとめる形で見直し案のほうもお示ししております。

低炭素化につながる行動・活動の推進について、こちらの昨今の国の計画では、基本的には脱炭素型ライフスタイルとして示されるものとなっておりますので、見直し案では「脱炭素型ライフスタイルの実践」という形でまとめております。

2つ目、省エネルギー機器・再生可能設備の導入について。こちら、見直し案では「省エネルギー機器・再生可能設備の普及・活用」というふうに変更させていただいております。

また3つ目、もともとは住宅の低炭素化の推進、事業所の低炭素化の推進としていたもの、こちら1つにまとめる形で、国の表現とも合わせまして「建築物の脱炭素化」とさせていただきます。

次に、3ページ目に移ります。こちら基本方針の移動における脱炭素化に係るところとなっております。

まず、現行では「交通手段の転換の推進」となっていたものについて、こちらを提言では「温室効果ガスを排出しない移動手段等への切替」、また「公共交通の利用促進」というのが係ってくるようになっております。

こちらは提言における温室効果ガスを排出しない移動手段、また公共交通、また、そのほかに、提言の内容の中身を見ますと、徒歩や自転車などでの移動を増やす、そういった内容が含まれておりましたの

で、こちらを一まとめにしたものとして、「環境負荷が少ない移動手段」という表現にさせていただきました。

次に、2つ目になります。「自動車の低炭素化の促進」について。こちら提言では「電動車への切替促進」となっていたんですけども、昨今の国の計画では、こちらは「次世代自動車」という表現が一般的に使われていますので、見直し案としましては、「次世代自動車の普及・活用」とさせていただきました。

次に3つ目になります。「エコドライブ、カーシェアリングなどの取組促進」。こちらは提言に係るところはなかったんですけども、国のほうでは、こうしたエコドライブ、カーシェアリングといったものが「環境に配慮した自動車活用」という表現にされていますので、見直し案にも、そのとおりにさせていただきました。

では、次に、3ページ目の下側になります。基本方針「発生抑制を優先とした3R」についてです。これは現行では3つに分かれておりまして、まず1つ目が「日常生活における3Rの徹底」、2つ目が「事業活動における3Rの推進」。こちらは見直し案では2つにまとめる形で、「市民・事業者による3Rの実践」とさせていただきました。

次に、「分別を徹底する啓発活動の強化」について、こちらは提言としましては、係るところとして、「分別に関する意識の向上と取組の促進」、また、「リチウムイオン電池等の危険物の適正な処理の推進」、この2つがありました。こちら提言のほうでは、「リチウムイオン電池等の危険物の適正な処理の推進」、こちらを分別とは独立したものとして出していただいていたところなんですけれども、こうした危険物の処理について、脱炭素化と直接的な関連は薄いものとなりますので、独立した項目立ては見送らせていただいて、分別に係る項目として内包させていただくことにしました。その場合の見直し案としましては、分別に加えて、そうした危険物に関する適正処理なども含める形で、「分別及び適正処理の徹底」とさせていただいております。

次に行って、4ページを御覧ください。4ページの上側、基本方針として「吸収源となるみどりの保全と創出」についてです。

こちら現行では3つ、「みどりのまちなみの創出」、「公園・緑地の創出・活用」、また3つ目、「まとまったみどりの保全」というのが現行

の項目立てとなっていました。

こちら見直し案としましては、「みどりのまちなみの創出」、「公園・緑地の創出・活用」、こちらは既存のみどりの保全をしていこうという取組が中心となっておりましたので、見直し案としましては、こちらをまとめる形で、「みどりのまちなみの」。すいません。こちらの「みどりのまちなみの創出」と「公園・緑地の創出・活用」は、まちなかのみどりを増やしていく、新しくつくっていくという取組が中心となっておりましたので、見直し案としましては、一まとめにした形で、「みどりのまちなみの創出」とさせていただきます。また、「まとまったみどりの保全」、こちらは市内の既存のみどりを守る取組が中心となっておりましたので、こちらは「市内におけるみどりの保全」という形にしております。

次に、下側に行きます。基本方針の「環境教育・環境学習の機会や情報の充実」について。

こちら現行では2項目となっておりまして、1つ目は、「効果的な情報発信」について、こちらの内容に係る提言としましては、「情報発信の工夫とコミュニティ形成の促進」、さらに「意識啓発の推進」という2つがありました。そのため、見直し案としましては、こちらの情報発信の工夫とコミュニティのところは、情報の共有に重点を置いた意見が特に多いところでしたので、情報の共有と、また、情報共有と意識啓発は関連が深いものとなりますので、見直し案としては、「情報の共有と意識啓発の推進」と置き換えさせていただきます。

現行の2つ目になります、「環境教育・環境学習の機会の充実」について、こちらは提言の「環境教育の強化と学習機会の創出」。こちらを踏まえまして、見直し案としましては、「環境教育・環境学習の充実」という表現にさせていただきました。

資料1の御説明は以上になります。

では、続きまして、A3の縦の資料、資料2について、こちら施策の見直しについて説明いたします。こちら資料1と同様に、気候市民会議さんの提言を受けて見直しを行ったものとなっております。

こちら数も結構多いものとなっておりますので、施策の一個一個の内容については説明は省かせていただくんですけども、今度、見直

しの方向性につきましては、いただいた提言について、現行の施策内容と見比べたところを、既に提言の内容について、現行のほうでカバーできているものにつきましては、施策の提言を踏まえた形で見直しを行っております。ただ、提言の中には現行の施策にかぶる内容がないものもありましたので、そうしたものについては、提言を基に、新たな施策を追加して、追記をさせていただいております。

先ほどの資料1の基本方針のところ、家庭と事務所の取組については確認させていただきましたが、こちらについては一部、家庭と事業所の内容でかぶるもの、類似のものについては統合をさせていただいております。

資料2の説明については以上となります。

では、続きまして、資料3についてです。こちら、資料3のほうは、2050年までの施策のロードマップをお示ししております。

ロードマップにつきましては、それぞれの基本方針1～5について示させていただいております。

詳細については省かせていただくんですけどもロードマップの考え方につきましては、基本的に、例えば、エネルギーの削減・脱炭素化に係るところとしまして、デコ活に関する情報提供・意識啓発、それから2つ目のところ、既存建築物の省エネ化について。補助制度や機器の導入・改修の促進といった、すぐに始められる取組については、現状、2025年度からすぐ取りかかるようにしております。

一方で、例えば、移動における脱炭素化の1つ目、公共交通の利用促進のところ、こちら見ていただきますと、市民・事業者のニーズに合った公共交通機関の体制構築を最初に持っているんですけども、例えば、こういった体制の構築であったり、また、その2つ下の2つ目になるんですけども、環境負荷の低い移動手段への転換で、自動車や徒歩などの利用環境の整備といった、そうした何かしらの整備がまず必要なものについては、まず整備などを行った上で、次の段階として、意識啓発による利用促進や、また移動手段の転換といった、段階を踏んだ形で取組が進むようなものを示しております。

一番右側に、2050年に目指す姿としまして、エネルギーの削減・脱炭素化につきましては、脱炭素型ライフスタイルの定着、また

住宅全般のZEH化、また革新的技術の普及といった、2050年にこういったものが実現できていると良いなといった内容を示させていただいております。

資料3の説明は以上でございます。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料1から3について、質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

高木委員、お願いします。

高木委員 資料1の1ページ目なんですけれども、基本方針の見直し案のエネルギーの削減というのが見直し案のほうにあるんですけど、これはどういう意味なのかなと、若干、言葉だけ、エネルギーの削減と言ったときに、再生可能エネルギーへの転換は進めるのかなと思うので、単純に何かエネルギーが削減して、生活とかに我慢、マイナスになるということなのか。この削減だけが出ちゃうと、脱炭素化というのが後ろにあるので、それでほとんどカバーしていますということかもしれないけども、少し言葉の意味に、私、聞いていて、ちょっとはてな、がつかしました。

エヌエス環境 分かりました。これはエネルギーの削減というのが。

高木委員 使用エネルギーの削減ということですよ。

エヌエス環境 そうですね。

高木委員 それが、何か、一方で再生可能エネルギーへの転換は増やしていくのかなと思ったので、「削減」という言葉だけあると、何となくエネルギーそのもの、表現をうまくできないのですが、言葉として、これだけを取ると、若干違和感があります。家庭における低炭素化とか事業所における低炭素化というと、使用エネルギーが削減しているんだなというイメージは分かるんですけど、その言葉がなくなるということですよ。

エヌエス環境 そうですね。

高木委員 エネルギーの削減とだけ来ると少し違和感がありました。

エヌエス環境 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

椿副会長 御説明ありがとうございます。

今の御説明をより理解し、さらにどのような形でこれが提示されていくのかと関わるので、まず確認させてください。この資料1は、2021年につくられた手元にあるこの第2次小金井市地球温暖化地域推進計画のどの部分のどの表現を、変えていくという見直し案になるのかをまず、教えていただければありがたいです。

エヌエス環境 まず、資料1としましては、現行の計画の44ページ、第4章のところで、地球温暖化に対する緩和策というところがあるんですけども、こちらの44ページに示している一覧表にある基本方針、施策の方向、こちらのほうが、この資料1で示している見直し案になる予定です。

椿副会長 ありがとうございます。今日の見直し案の中で、1つは、国の方針、表現に合わせるという方針があったかと思います。あわせて、家庭と事業所を一緒にするという、より簡素化、簡略化という方向性のように伺ったのですが、今の御質問にもあったように、ここでいう例えば、今のエネルギー削減は、具体的にどういうことかは、現行計画のように、より具体的に、細かく表現、提示されていくという理解でよろしいですか。

エヌエス環境 そのとおりです。

椿副会長 ということは、今日の見直し案の表現が妥当かどうかというのは、大方針に沿って、今こう変えたいんだけどその大方針をよしとするか、妥当と考えるかという意見を述べればよろしいでしょうか。それが具体的に何を指すのかは、今後、詳細に示されていくという理解でよろしいですか。

エヌエス環境 そうですね。いわゆる現行計画の45ページ以降に掲載しているような形で、説明的な内容は今後追加をしていきます。

椿副会長 事業所と家庭を一緒にするのは、表現上、シンプルにはなるのですが、主体によって、それぞれ意識も違う面があるので、最終的には、各主体によって、こういうところにさらに力入れたいねという表現にしたほうがいいと思い、御質問しました。

もう一つ、資料3のロードマップなんですけど、例えば2025年、現行から2030年まで、矢印が伸びているのが幾つもありますけど、

それはこの5年間で、黒い矢印の中の文言、表現を目標を定めて到達できるようにしていくという理解でよろしいですか。

エヌエス環境 そうです。

椿副会長 そうなった場合、例えば、移動におけるという2番目の大きな欄の一番上の黒い矢印、市民・事業所のニーズに合った公共交通機関の再生・構築というのが、この5年間で何を指すのか、あるいはこの文言でいいのかが判断しにくいと思ったものですから、そこはどう考えればよろしいでしょう。

つまり、2030年で一旦、矢印が切れるわけですが、それが妥当かどうかは今、どう判断すればいいでしょうか。

その下の自転車・徒歩などの利用環境の整備も、これは結構物理的なことなので、お金のかかると推測され、2030年、5年間で具体的に何をイメージされているのか、ちょっと分かりにくいものですから。

エヌエス環境 そうですね。まだ具体的にまとめた形でお示しできていないですけども、例えば、資料2と関連するところで、例えば資料3の環境美化の、すいません。公共交通機関の利用促進にある市民・事業者のニーズに合った公共交通機関の体制構築みたいなところについては、資料2の1ページ目をめくっていただいたところで、下なんですけど、2の移動における脱炭素化、2-1、環境負荷が少ない移動手段の選択としているところで、例えば、見直しとして、青色で示しているところですね。CoCoバスについては、市内の交通現況や市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な運行となるよう、路線・運行本数・運賃の見直しや自動運転化の検討を行いますと書かせていただいているんですけども、こういった取組を5年間に優先的に行ってというところ、想定はしております。

椿副会長 分かりました。この資料の見方、表の見方を、理解できたところで、すいません長くなって、一旦ここで終わらせていただきます。ありがとうございます。

岩佐課長 すいません。今、このロードマップ含めて、施策の見直し含めて、関係課にも照会をかけておりますので、そこら辺、間違いはないかというところと、表現の部分で、誤解のないようなところも、同時並行に

はなってしまうているんですけれども、見ていただいています。今日の審議会踏まえて修正も必要かと思えますし、各課のほうで何かあれば修正も入ってくるかと思えますけれども、また次回の審議会とかで見ただけならばなと思えますので、よろしくをお願いします。

椿副会長           ありがとうございます。

池上会長           ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

中里委員。

中里委員           資料1の4ページ目なのですが、みどりの保全と創出に関しても、今のままだと保全。表現の訴えるものの大きさといいますか、まとまったみどりの保全が、市内におけるみどりの保全となってしまう。その上が2つのものを合わせて、家庭も地域もみどりのまちなみの創出。私は現行のほうが力強いと感じるんです。

かつ、片方は市内。一応、市内のものを扱っているんですから、この下の部分だけ市内におけるという部分が、どういう意図で使われているのかということ。まとまったものを、とにかく保全したい。この時代に合っているということがありますので、単純に街路樹などには、これは触れてはいけないということなんでしょうか。街路樹も含めて、みどりの保全は街路樹でしたら、ある程度まとまったものとして保全していただきたいという気持ちがあるんですが、その辺は単純に言葉の使い方だと思うんですが、ちょっと違和感を覚えました。

池上会長           ありがとうございます。

高野係長           表現につきましては、現行の計画よりもまとまった形でお示ししているところではありますが、御意見を踏まえまして、もう一度、協議させていただきます。

以上です。

中里委員           簡便さがいいのは分かるんですが、あまりにも簡便ですと、主語が飛んでしまって、いくつか見直しをしていく間に、別のものが独り歩きするような、勝手に間違った解釈もできそうな表現になってしまうということも多々あるかと思えますので、難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

池上会長           ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

橋本委員

資料の1番目の3ページ、さっきの環境負荷が少ない移動手段の選択ってあるんですけども、ぱっと見、環境負荷って一般的な言葉なのかなと。何となく、資料のもう一つのほうを見て、いろんなことやるんですよと書いてあるのに、資料の2で見ると、具体的に例えば、新規ということで、道路整備、自動車レーンなど、色々なことを含むんだなということは分かるんですけども。

もう一回最初から言うと、環境負荷という言葉が一般的なのか、その言葉は、色々なことを網羅した言葉なのか、その辺のところをどう思うかなと思いました。

だから、ガスを排出しない移動手段だということではなくて、この環境負荷という、もうちょっと大きなくりの言葉を入れて、新しい取組を入れていくという、そういう意味合いと理解をするんですけども、どうも、この「環境負荷」という言葉が、いいのかなという感じを持ちました。

高野係長

環境負荷という言葉について、環境省でも、「環境負荷と取組の効果」など、そういった文言で使われている事例があるので、特別、この計画に特化した言葉ではないとは思っているところです。しかしながら、一般の市民の方に向けた計画ですので、審議会の中で、こういった御意見があったところを踏まえて、少し事務局のほうでも、一般的な形で使っているのかというところは検討したいと思います。ありがとうございます。

橋本委員

よろしくお願いします。

池上会長

ありがとうございます。

高田委員、お願いします。

高田委員

先ほどの椿先生と中里委員のおっしゃったことと関連するんですけど、まず1つは、事業者による取組というのは、先ほど椿先生おっしゃったように、家庭における取組と共通するところもあるんですけども、事業活動の中での取組というのもまた、色々な取組が、それぞれの事業活動の種類も違うと思いますので、それが一緒くたになってしまっているなという印象があります。

タイトルで変えるのがいいのか、その内容で変えるのがいいのか分

からないんですけれども、最近の動きとしては、SBTですかね。中小企業がサイエンス・ベースド・ターゲットに取り組んでいる事例が日本は非常に多いという話も聞くので、中小企業の取組というのは、今後、多分トレンドになっていくと思いますので、その辺を見越して、事業者には何が出来るか、家庭で何が出来るかということに分けるというのも一つの手かなと思います。今の段階だと、事業者による取組が薄まっているような印象がありましたので、書きぶりで対応できるかどうかも含めて申し上げたいと思います。

もう一つは、中里委員がおっしゃったことなんですけれども、資料1の4ページ目の、みどりのまちなみの創出と市内におけるみどりの保全の違いがよく分からないですね。

多分、僕なりの頭の整理では、個々の家庭ができること、それから個々の事業者ができることを1つの取組にして、それから政策、行政においてできること、国との連携や都との連携も含めて、まち全体の視点でできることというふうに分けたほうが分かりやすいなという気がいたしました。この表現だと、このメニューを見ても、この違いがよく分からないなという印象がありました。

それから、これは僕の個人的な意見なんですけれども、これは脱炭素のための計画ということではあるんですけれども、同時にリサイクルとか、みどりとか、いろんな問題を、環境問題を同時に解決しているという効果があると思います。それをwin-winといいますか、相乗効果で解決していくというのが一番望ましいかと思いますので、何か、例えば、公害問題とかも含めて、色々な問題を同時に解決していくのがこの計画なんだよということが分かるようなことを、どこかに書いていただくといいのかなと僕は個人的には思います。コスト効果を考えても、そのような視点で取り組んでいくと、いろんな問題を同時解決していくことは非常に重要だと思いますので、そう思いました。どこかに書いていただくのを検討していただければ、個人的にはうれしいなと思っております。

それから、もう一つだけ。タイトルの地球温暖化対策地域推進計画というのは、これは変えられないのかもしれませんが、地域脱炭素みたいなタイトルにしたほうが、もしかしたらいいのかなという

ことも個人的に思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

事務局から。

高野係長

高田委員、御意見ありがとうございました。みどりのまちなみの創出と市内におけるみどりの保全というところが、中里委員からもお話ありましたとおり、少し分かりづらいと。もう一度、事務局で検討させていただきます。

2つ目にいただきました、公害問題も含めて中に入れていただきたいというような、検討していただきたいような中身だったと思います。こちらにつきましては、今、10年間の計画の中間見直し、改定というところで、大きく変換するというよりも、計画を策定したときよりも、5年間経過しているので、時流に合わせて中身を検討、改定しているものになりますので、計画のタイトルの文言検討ということになってしまうと、次回の、次の第3次の地域推進計画のときに大幅に改定といいますか、そういったときに検討したいと思っております。

今回は少し御意見という形でいただければと思います。ありがとうございます。

池上会長

ほか、いかがでしょうか。

田頭委員。

田頭委員

まず、今まで中里委員や高田委員からの御意見出たところに共感するというか同感なんですけれども、そうですね。この資料1では、みどりの保全の部分などは見直し案のほうがちょっとシンプルになった、分かりにくくなったかなというところがありますので、そこはまた検討していくという、今、御担当のお話もありましたので、そちらのほうで期待したいと思います。

それから、発生抑制を優先とした3Rのところも、ここもこの資料1では、非常に施策の方向の見直し案から、さらに見直し案に移ってきたところで、もうちょっと市民に響くような言葉が必要じゃないのかなと私も感じますので、ここもそのように意見として述べさせていただきます。

それと、また移動における脱炭素化のところなんですけど、ここでは、資料のこちらの2のほうを見てみると、いろいろ、この見直し後の部分で、具体的なことも入ってくるんだなということは見てとれるんですけども、昨今の小金井市の取組としては、電気自動車なども、先日も試乗会、メーカーによる試乗会なども市も案内していて、進めていく方向ということと、あわせて、それについては、電気自動車のスタンドですか。電気自動車や電気自転車の、市内にもっとスタンドを増やしていかなくちゃいけないということがあると思うんですけども、その辺りが方向性などが感じられてくるようなところと、それともう一つ、国の方向で、家庭や事業所における廃油を回収して、また飛行機の燃料にしていくというような、本当かなと最初聞いたときは思ったんですけども、どうも本気のように、取り組んでいるようです。それについては自治体でも回収を進めてほしいということも出ていましたので、それもどこかに出てくるといいのかなと思ったんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

それから、全体的なこととしては、今回、気候市民会議からの提言というところを生かしていただいて、今回の見直し計画のほうにも入れていくということですので、これはとても大事なことだと思います。それが、やはり気候市民会議に初めて参加した方たち、こういった市の取組について初めて経験をするとする方たちも、やってよかったな、行ってよかったな、反映してくれたなと分かるような形に、是非していただきたいと思いますので、ここも意見として述べさせていただきます。

以上です。

池上会長  
岩佐課長

ありがとうございます。

今、田頭委員から御提案いただいたところは、ちょっと事務局のほうでも検討はしてみたいと思いますけれども、市運営でできることできないことがありますので、あまり大きなこと、国レベルでやるようなことについては、ちょっとできないかなというところもあると思いますので、そこら辺は1回受け止めさせていただいて、工夫してやっていきたいなと思います。

あと、気候市民会議でいただいた提言、どのように反映されている

かというところについては、見せ方といいますか、今後、中身が詰まってきて、こういった部分で提言に入れましたよということは分かるように工夫してやっていきたいなということで考えております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。では、私のほうから2点コメントいたします。

まず1つ目、細かい点ですけれども、資料2は、この見直し後の内容を見ていますと、市が主体になっていて、市が何をするか、いろいろな事業を実施します、こういう計画で行います、検討します、というように市が主体になっている書き方と思いますので、資料1にある基本方針、これも市が主体になっている書き方がいいのではないかと思います。もともとは「推進」という言葉が入っていて、これをあえて削ったのかと思います。みどりのところと環境教育のところは、どちらも市が主体になって、もともとやるところですので、市の取組として、保全と創出で、環境教育・環境学習の機会・情報の充実、のように市が主体になっていると理解できますが、エネルギーの削減、脱炭素化とか、移動における脱炭素化となると、これは誰が何を取り組むのかというのが、ちょっと見えにくくなっている感じがします。もちろん市民に取り組んでほしいところと思いますが、それに対して、市が何をやるのかということであれば、もともとの推進というのがあってもいいのかなと思いました。

2つ目は、先ほど高木委員からも、エネルギーの削減というところのお話がありましたが、もともとの提言分野のところから省エネルギーというのはあって、この5年前と大きく違うのは、省エネルギーの考え方が変わってきている点にあると思います。実際には省エネ法もこの5年の間に改正されて、もともと省エネは、新しい、効率のいい機器に買い換えましょうとか、小まめに電気を消しましょう、そういったところなのかもしれませんが、やっぱり大きく違ってきたのは、非化石燃料への転換を推し進めましょうという、ここが大きく変わってきているところじゃないかと思います。そこがあまり見えてきていないというのが、ちょっと気になったところではあります。同じ「省エネ」という言葉に確かに含まれているのかもしれないです

けれども、省エネしましょうと言われると、やっぱり節約的な、小まめに消したりとか、そういった意識に行ってしまうがちですけれども、それだけではなくて、やっぱり化石燃料を使っている設備というのは変えていく方向がいいんだというのが見えるとよいと思いました。

例えば、現行計画のオレンジ色の冊子、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画がありますけれども、50ページ、家庭でできる「COOL CHOICE」。石油ファンヒーター、必要なときだけつけるだとかありますけど、石油ファンヒーターはこのまま使い続けていいのかということも含めて、方向性としては非化石燃料にしていけないといけないんだというところを、もう少しこの5年前の計画とは違うというところとして、そういった点がアピールできてもいいんじゃないのかなというのは感じました。

以上です。

岩佐課長 今、池上委員長からいただいた意見、参考にさせていただき、まず、国の法改正もありまして、非化石燃料の活用をどうしていくかというところも、気候市民会議のほうでも再エネの活用とか、そういった提言もいただいていますので、そういったところで、どう市民の方にPRして啓発していけるかということもポイントになるかと思しますので、そこら辺も意識ながら改善をしていきたいと思えます。

それで、資料1のところ、どこが主体なのかということでありましたけれども、市の取組、事業者の取組、あと市民の取組ということで、3者が一緒に取り組んで、地球温暖化対策をやっていききたいということでございますので、市だけではなくて、市民の方にも協力していただきながら、施策を進めていきたいと考えております。

池上会長 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、具体的なこの資料2にあるところで、市民が実施すべきことというのはあるんですかね。何か、ここに書いてある書かれ方は全部市の取組のような見え方をしたんですけれども。

エヌエス環境 こちらから補足させていただきます。

今、資料2につきましては、現行計画では取組の主体別に、市の取組、市民の取組、事業所の取組を示していきまして、今、資料の中では、基本的に市の取組に係るところを記載しております。資料2では、ま

だ市民の取組と事業者の取組についてはお示しできていません。その計画、見直しの中では、市民と事業者の取組について、継続して整理を行っていき、今後お示しできればと考えています。

池上会長

分かりました。ありがとうございます。承知いたしました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日たくさん議題がありますので、次に進みたいと思います。

それでは、続いて（２）小金井市環境保全実施計画見直しについてというところで、こちら事務局のほうから説明お願いいたします。

高野係長

それでは、資料４の環境保全実施計画（中間見直し）について御覧ください。資料４、Ａ３の資料が、かなり量が多くなってございますので、事前配布はしていなかったんですけど、本日、机上に資料３の補足資料として、Ａ４のもの、こちらをお配りしておりますので、こちら併せて御確認いただければと思います。

環境保全実施計画につきましては、環境基本条例第１１条に規定される環境基本計画を推進するための計画でありまして、第３次の環境基本計画に記載されている施策の具体的な事業や取組について、実施状況の点検・評価をしていただくものでございます。

令和６年度、昨年度の実施分につきましては、前回、第３回の本審議会でお諮りさせていただいておりますが、今回は令和８年度からの後半５年間の計画について、各課照会をさせていただきます、そちらの回答内容を記載したものとなっております。

Ａ３の資料につきましては全事業の一覧となっておりますが、こちらにつきましては資料説明割愛させていただきます。今日、主に補足資料において、各課から出てきました新規事業であったり見直し完了事業であったり廃止事業について説明させていただきます。

資料４の補足資料、こちらのＡ４の資料を御覧ください。こちらにつきまして、まず１ページの上から、新規事業を何個か加えてございます。全部説明すると時間が足りなくなってしまうので、かいつまみながら説明させていただきますと、一番上にございます外来生物の防除というところで、クビアカツヤカミキリなどの外来生物の防除の推進を図りますということで、事業を新規に掲載してございます。

これは令和8年度からの事業ではないんですけれども、こちらの計画を策定時以降、クビアカツヤカミキリなど、特定外来生物というものが東京都で発生が確認されているなど、近隣の自治体でも確認されているというところがございますので、そういったところを外来生物の防除ということで追加させていただいております。

2番目、721-3のシェアサイクルの普及推進につきましては、こちらは交通対策課の事業になるんですけれども、事業の概要としましては、シェアサイクルの認知度向上を図るために、ホームページ等での情報提供などを行うということで追記しているものでございます。

その下、733-3と733-4につきましては、熱中症に関する注意喚起であったり、涼み処、クーリングシェルターの創出・運営についてでございます。

熱中症に関する注意喚起につきましては、今までもずっと行っていたところではあるんですけれども、特に事業の概要にございますとおり、熱中症警戒アラートといった情報サービスが新しくできましたので、そういったところの活用を呼びかけるというところ、こちらが今年7月に行った環境・みどりに関する意識調査における適用の取組として、9割以上が何かしらの取組を行っているという回答をいただいておりますので、市としても注意喚起を行う必要があるため、新規で掲載を行うものでございます。

涼み処・クーリングシェルターの創出につきましては、こちら令和8年度からではなく、新規掲載理由に書いてございますとおり、令和6年度より涼み処・クーリングシェルターの運用を始めているところでございますが、公共施設や民間施設にそういったものを設置してございますので、そちらの市ホームページで周知するなどして、熱中症の予防啓発に推進したいというところから、新規で計上しているところでございます。

また、防災に関する意識啓発につきましては、こちらにつきましては、ずっと地域防災計画というものは修正を重ねておりまして、計画はあるところではあるんですけれども、事業の概要としまして書いてありますとおり、気候変動による災害リスクの高まりを踏まえまして、防災イベントや講座の実施、防災マップを配布しているなど、そうい

ったことを昨今の地球温暖化の影響も鑑みまして、新規で掲載したいということで、今回、新規に掲載しております。

新規事業につきましては以上で、見直し事業につきましては、環境緑地・公共緑地の保全等について、文言の修正等を図ってございます。

裏面を御覧ください。裏面の一番上にごございます指定管理者制度の民間活力導入についてです。

こちらにつきましては、もともとの計画では指定管理者制度の民間活力の導入を検討するとしていましたが、皆さん、御存じのとおり、令和6年度から指定管理者制度を導入したことによりまして、都市公園の魅力の向上というところを、「魅力の向上を図るために導入を検討する。」ではなく、「指定管理者と連携し、市民協働を推進する。」というような形で文言を記載変更してございます。

131-2のところでは、今まで「環境市民会議によるみどり調査の支援」という記載をしていたのですが、環境市民会議、実態に即する形で、「専門機関によるみどりの調査」というところで記載内容を変更しております。限定した団体への支援ということではなく、みどりの調査が必要に応じて行えるように内容を変更したというところになっております。

その次の剪定枝のチップ化活用につきましては、書いてあるとおり、チップ化だけではなくて、再資源化するというところで、内容を一部変更しております。

次は完了事業についてです。

こちらはマイバッグのキャンペーンと、こちらにつきましては、マイバッグの持参のキャンペーンを終了したというところで、完了と記載しております。

ただ、こちらのマイバッグの持参については、ライフスタイルで定着しているというところから、なくすというよりは、皆様、定着しているというところがあるので、完了という形にしております。

その次、清掃関連施設の整備事業についても、こちらはメタウォーターのサステナブルパークこがねい、併せて野川クリーンセンターも令和4年度に竣工しておりますので、清掃関連施設整備事業につきましては完了という記載をさせていただいております。

一番下の廃止事業についてです。

他市環境啓発施設にマイクロバスで見学するという環境施設見学会という事業をしていましたが、野川クリーンセンター、メタウォーターサステナブルパーク小金井といった清掃関連施設が稼働し、市の中で、環境啓発事業ができますので、見学会等については実施しないで廃止とさせていただきます。

一番下の環境マネジメントシステム導入施設事業者に対する優遇措置というもので、優遇措置を検討・拡大するという書き方をしていたところですが、今のところ、そういった優遇措置を検討・拡大という予定がないので、廃止にします。

雑駁ではございますが、私からは説明は以上となります。

そのほか、各課からいただいた回答につきましては、A3資料を御覧になっていただければと思いますが、概ね、大半の事業が継続という形で記載しております。

私からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

机上の地球温暖化対策地域推進計画の17ページに、今、説明いただいた環境保全実施計画の位置づけが、先ほどの地球温暖化対策地域推進計画との関係性とか環境基本計画との関係性が図示されております。

それでは、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

では、池上から一つ。この新規事業にあるものというのは、もう既に始まっているもののように見えたんですけども、そういう意味では、今、地球温暖化対策地域推進計画も中間見直しが進んでいる状況で、地域推進計画でこういうことをやりますと出ている内容が、この保全実施計画のほうに反映されるのは、また少し遅れて反映されるという流れでしょうか。現在検討している地球温暖化対策推進計画が実際に確定してから、この保全実施計画に載ると、そういう位置づけでよろしいでしょうか。

高野係長

ありがとうございます。毎年、計画の見直しといたしますか、年に1回、各課には前年度の評価というものを実施していただいております。毎年、評価の中で、新しく入れられるものは入れていきたいと考

えています。

池上会長           ありがとうございます。

橋本委員。

橋本委員           細かいところで申し訳ない。教えてほしいんですけども、外来生物というものは、発生していて、確認して駆除するという、そのプロセスというのは一般の人は見ても分からないと思うんですけども、どういう形でどのように行っているか、ちょっと教えてもらいたい。

高野係長           外来生物の駆除につきましては、東京都であったり環境省のホームページで案内をされているところなんですけれども、例えば、クビアカツヤカミキリなどを発見した場合は、残酷かもしれないんですけども、踏んで潰してくださいというような案内がされていたりします。

そのほか、ヒアリなんかも、港か何かで発見されたというニュースも最近であったと思います。そういったところも、環境省の中のホームページでは対処の仕方というのは紹介されているところです。

市のホームページにおいても、このクビアカツヤカミキリについては紹介させていただいておりまして、クビアカツヤカミキリに限らず、防除の推進を図るものについては、そういった周知は続けたいとは思っております。

橋本委員           よく、見つけましたとか、そういうときに、アプリみたいなものを自治体で出して、その分布というか、そういうものが皆さんが共有できるような、そういうことをやられているところもあると思うんですよ。そこまでは、まだ行ってないということなんではなかね。

高野係長           そうですね。こちらにつきましては周知、ホームページと、過去には市報の特集号でも、外来生物の防除などは周知しているところなので、情報発信は引き続き行っていきたいと思っています。

ただ、アプリまでになってしまうと、少しハードルが高くなってしまいうので、ここについては、また今後の研究課題とさせていただければと思います。

橋本委員           ありがとうございます。

池上会長           高田委員、お願いします。

高田委員           クビアカツヤカミキリなんですけれども、ヨーロッパでも出ていまして、ヨーロッパだと、発見されると全部伐採するんです。すぐ伐採

して燃やすんですね。ドイツなんかも、すぐ伐採するんです。これ、バラ科なので、日本人が好きな木なので、桜とか、伐採する勇気が持てるか。これはちょっと余談といたしますか、コメントなんですけど、すぐに伐採する勇気が持てるかどうかというのはポイントになるのかなと思います。

なかなか街路樹、例えば桜なんかを伐採するというのは、日本人のメンタルから難しいんですが、でも、それをやらなければ被害がさらに広がるということがあるんでという話を聞いたことがありますので、参考までに。

あと、A4の裏面の剪定した枝の活用ということにもちょっと関係するんですけども、街路樹の枝を伸ばすことによって日影が広まって、熱中症の防止にもつながるという面もありますので、その剪定の仕方、これはプロが行っていることなので、簡単には変えられないのかもしれませんが、枝を伸ばして日影を増やすというような、それによって落ち葉が増えると、その前の家の人が嫌がるという問題も、どうもあるようなんですけれども、これからは、そういった人にも理解してもらって、できるだけ。もちろん自動車の通行に支障があってはいけませんけれども、自動車や歩行者の通行に支障のない限り、やり方で、枝を伸ばして、日影を増やすということも、今後、視野に入れてもいいのかなと思いました。

もう1点、直接これに関わることではないのかもしれませんが、先ほどの地球温暖化防止の話にもつながるのですが、家庭や事業者が何か省エネに取り組みたい、あるいは脱炭素に取り組みたい、あるいは環境保全に取り組みたいといったときに、相談に乗れる窓口というのはあるのでしょうか。技術的なアドバイスをしたり、制度的な、こういった取組がありますよとか、こういった取組事例がありますよといったことを報じるような窓口とか相談員とかっているのでしょうか。

岩佐課長

基本的には、地球温暖化防止の制度とか、補助金の御案内というのは、環境政策課で御案内させていただいています。

事業所との制度案内につきましては、経済課につなぐような形でやっていくこともあると思いますが、まずは環境政策課に御相談いただ

けば、そういったつなぎができるかなということで考えております。

また、先ほど高田委員から、外来生物の関係で、バラ科に寄生したときに、伐採等必要だろうとお話いただきましたけれども、クビアカツヤカミキリに限らず、ナラ枯れとかもありますので、小金井市、市域が非常に小さくて、緑地とか公園とか、そういったもののすぐ横に宅地があったりということでもありますので、そういったものは、倒木のおそれのあるものにつきましては予防的観点で見ていかなきゃいけないかなと考えておりますので、そこら辺は、その状況に応じて対応を取っていきたいと思いますので、お願いします。

以上です。

高田委員

ありがとうございます。中長期的には、専門家といいますか、アドバイザーみたいな仕組みをつくる。あるいは市が単独でやるのは大変なことです。あるいは都が設けている制度とか、国が設けている環境省がやっている制度、そういったものを活用するというのもあってもいいかなと思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

近藤委員、お願いします。

近藤委員

東京都の、今のあれなんですけれども、皆様が一番身近な窓口が市ですので、市のほうに行くんですけれども、そこで、もし受けられないときは、東京都の環境公社というところにクール・ネット東京という相談窓口がございまして、そちらでお電話をお受けしますと、例えば、家を、窓を二重にするときはこういうのがありますとか、そういった補助制度等の相談には乗っております。

それから、先ほど外来生物の話がございましたけれども、先ほどの説明のとおりなんですけれども、結局、マツクイムシなんかもそうなんですけれども、カミキリムシというのは、結局、その木の幹の中に入って、そこで幼虫を育ててしまうんですね。その幼虫が、翌年、また次のところにどんどん広がっていってしまうものですから、1つは、その中に殺虫剤を樹幹注入というんですけれども、幹の中に直接薬剤を入れる。もう一つ、先ほどお話があったように、もう駄目な木は、木ごと切ってしまうといったことをやるんですけれども、市がそうい

うふうにやる場合には、東京都で2分の1の補助の制度はございますけれども、なかなか市のほうも、残りの負担がなかなか大変ですから、できないということもあります。

今、クビアカツヤカミキリというのは、3年ぐらい前まで福生市で見つかったんですけれども、これが今、多摩地区で、急速に広がりだしまして、特に夏場、高温になると、弱っている木を狙って入るんですね。それが翌年の春、今度、成虫になって、そこからまたどんどん広がっていきますので、温暖化とうまくそれが結びつきまして広がっているものですから、これ、今後問題になろうかと思えます。

池上会長           ありがとうございます。

                        椿委員、お願いします。

椿副会長           すいません。

私も細かいところで、A4の資料、131-2の欄で、確認がてら教えていただければということです。

ここの専門機関によるみどりの調査の事業の見直しの意図としては、これまで右側にある限定した団体、これは環境市民会議のことでよろしいですかね。そうした団体の御協力に依存していた部分もあるけれど、みどりの調査をより強化するという意図との理解で合ってますでしょうか。

その事業の概要には、定期的にと書いてあり、右側には必要に応じてとありますが、これは定期的に調査していくんだという理解でよろしいのか教えてください。

高野係長           こちら、強化するというよりも、定期的に行うために現状の状況に合わせた取組とするようなイメージでしたので、強化というよりも、持続的に定期的に行うために、現状に合わせて文言を修正したというものになります。

椿副会長           なるほど。必要なときというより、本当に定期でやっていくという。  
高野係長           そうです。

椿副会長           分かりました。ありがとうございます。

近藤委員           よろしいでしょうか。

池上会長           どうぞ、お願いします。

近藤委員           733-4の涼み処・クーリングシェルターなんですけれども、私

ほかの市の審議会などでもやっているんですけども、なかなかこの指定が進まないところが多いんですけど、現状どうなっているんですか。

岩佐課長 民間の施設というか。

近藤委員 はい。民間で。

岩佐課長 クーリングシェルターについては、環境部で、野川クリーンセンターと、環境楽学館でやっているんですけど、民間の施設については、薬局とか郵便局とかと連携して増やしていきたいという思いはあるんですけど、シェルターまではやっているところはなかったかな。涼み処として御協力いただけるところは、今年あたりから増えているということで聞いていますけれども、シェルター自体は、まだこれからの課題ということで聞いてございます。

高野係長 今、市のホームページに記載している内容になるんですけども、今、岩佐が話したとおりで、シェルターについては環境楽学館、野川クリーンセンターと、あとメタウォーターサステナブルパーク小金井、こちらが指定されております。

近藤委員 みんな公共施設という。

高野係長 皆、全部公共施設です。

それに加え、涼み処という一時的に暑さをしのぐ場所にはなるのですが、小金井 宮地楽器ホール、公民館、総合体育館、あと郵便局がかなり御協力いただいております、先ほど話したとおり、薬局等でも御協力をいただいているところです。

そこにつきましては、これから追加していくといたしますか、これから民間のところにつきましては、御協力、増えていくのではないかなとは思っております。

近藤委員 ほかの市で、今、動きとしては、一番身近にあるコンビニを涼み処として、市のほうと今話を進めているらしいんですけど、やはり具体的な話になると、なかなか、実現しないということ、結構、話はございますね。

高野係長 熱中症対策というのは重要な取組でありますので、計画の中に記載して、今後見ていきたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。

ちなみに、この涼み処とかクーリングシェルターって、登録されると何かメリットというのがありますか。民間施設からするとメリットが発生するのか。いいことやっていますよというアピールになる、ボランティア的なことなのか。

岩佐課長 特にインセンティブは今ない。  
ないですね。

池上会長 お店で買物してくれる。そういう意味では、コンビニとか、もう既に涼み処になっているような気がします。

近藤委員 そうですね。

客を呼び込めるといいますか。

池上会長 田頭委員。

田頭委員 今の涼み処に関連して、1つ意見と質問します。

涼み処、今、伺ったところ、薬局などにも、また協力を、これはお願いしているということなのかしら。それとも、もう既に薬局でも涼み処ということで協力してくださっているということなんでしょうか。

あわせて、ボトルスタンド。ウォーターボトルスタンドなどがあれば、空になっちゃった水筒などを、そこにお水を入れるということができますので、飲物も、水分補給も非常に重要ですから、熱中症対策については、併せてボトルスタンドの協力店であるという形でやらどうかと思います。環境楽学館にもスタンドありましたけれども、事業者が無料で設置してくれているということを聞いています。

あと、それ以外にもやろうと思えばできると思うんですけども、それについては、今、どうやって広げていくかということで、一つにはシールのようなものを市が作って、それを協力して下さったところには、共通して涼み処というような。世田谷ではのぼり旗か何かやっていたと思うんですよね。のぼり旗で、たしか広く周知するようなことをしていたと思います。そういうことで、あまり予算がかからないようなことは検討できるんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。市内で知っているところで、今、出なかった中では、リユースショップというんですか、古いものを、御家庭から寄附されたものを市民の方に必要な方にお安く提供するというをやっているお店では、民間ですけれども、涼み処と、それからウォータースタン

ド、自分のところにはないけれど併設する、角のほうで水道水、冷蔵庫に冷たいお水があるので、御希望、声かけてくださったら、その冷たいお水を補給しますよということをやっていますので、そういった意識は市民の方にも広がっているのではと思いますから、協力して、何か分かりやすいステッカーのようなもの、あるいはのぼり旗のようなものを市のほうで提供するという事で事業を広げていったらどうかと思います。いかがでしょうかということが1つ。

それから、先ほどから出ているクビアカツヤカミキリについては、玉川上水近辺の方で、最近、すごく庭先にも増えてきたという話を聞きます。小金井地域については、桜並木を保全するという目的で桜以外の木を全部切っちゃいましたから、非常に日当たりがよくなりました。そのことで乾燥化も進んでいるのと、外来植物がぐんぐん伸びていて、つる性のものが伸びてきているということと、それと併せて、クビアカツヤカミキリのような外来種の繁殖工場みたいになっちゃっているよなんてことも聞くんですけど、そういうことが現実として市内で起きているなと感じています。

これについては、玉川上水の桜について、本当に大事なものですから、並木は保全したいと考えますが、桜にとってもよくない。どうも、お話を聞くと、いいことではないようですから、桜の、ケヤキのような大きな高い木で日影をつくってしまうというのではなく、桜よりも低い中低木だったら、共存して、適度な光をつくっていくことで、乾燥化を防いだり、それから外来生物の繁殖をいくらかでも予防できるようなことにならないのかということ、桜並木については他課の、ほかの生涯学習課の事業なんですけど、環境政策課の事業としても、環境部の観点からしても、環境保全というか、地球温暖化対策にも資するかもしれませんし、そういった観点からも意見を、課を超えて連携していくということもやっていくべきではないかなと市民としては感じるわけなんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。それがこの結果という、どこかに記載できれば、さらにいいとは思いますが、その考え方として、ちょっと伺っておきたいと思います。

以上です。

高野係長

まず、涼み処について。ちょっと所管外のことになってしまうので、

詳しくは説明することはできないんですけども、涼み処を開設するに当たって、冷却シート、保冷剤、飲料水、ポカリスエット、そういったものは貸与されております。そのほか、のぼり旗、ポスター。のぼり旗についても、たしか掲示していました。また、ステッカーのようなものが、確かあったと記憶しています。

涼み処とシェルター、どちらからかというところが定かではないですが、何もなく、ただ涼み処、シェルターだよと言っているだけではなく、そういった駆け込んだ方に対応できるようなところは、ある程度、備品といいますか、そういったものは用意しているところです。

涼み処の市のホームページに記載しているところですが、給水スタンドがありますよであったり、そういった情報は市のホームページのほうでも備考欄に記載しております。

岩佐課長

クビアカツヤカミキリの部分でございますけれども、玉川上水の関係、桜の関係は、今、田頭委員からも言っていたとおり、所管が異なってまいりますので、細かいところというのは、分かりかねる部分もあるのですが、クビアカツヤカミキリについては、発生していたり見つけた場合の対応については、環境政策課のほうでも、ホームページでも周知してございます。発見した場合は、特定外来生物にあたりますので、駆除とかもやっていかなきゃいけないかなということ考えておりますので、そういった周知もさせていただいております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

和田委員

情報共有で恐縮なんですけど、そのカミキリに似た話で、ジャンボタニシという外来生物があって、私、九州で転勤していたときに、あれは稲の根元に卵を産んで、どんどん繁殖していくんですけど、稲を食い荒らしてしまうというか、国産の水草を食べちゃうという問題のタニシがいまして、昔、食用で輸入されたものらしいんですけど、今、すごく増えていると。それ、稲の下に卵を産んだのを水面に落としてしまえば、もう卵は死んでしまうので駆除できるというのがあったので、会社で従業員と家族を水田に呼んで、その駆除活動というのを、みんなと一緒にやりました。

面白いんですね、子どもからすると。だから、もし、このカミキリも、見つけ方というか、何か駆除のやり方というのが、もし、安全第一の話ですけど、分かるのであれば、何かそういうのを市民のみんなと一緒に駆除活動というのをやっても面白いんじゃないかなと聞いていて思いました。以上です。

池上会長           ありがとうございます。

荻原専任主査     クビアカツヤカミキリについては、見つけ方としては、フラスといって、木を食って中に入っていくので、木のくずが根元とかに落っこっています。それ見つけたら、ちょっと怪しいぞ、いるんじゃないかというところで連絡いただければ。

ただ、私も何年か前に、二、三年前だったかな、フラスがあるよという通報で行ってきたんですけども、ドウダンツツジだったんですね、その樹木は。通常、そういうの見つけたら、樹種とか、写真撮って送ったりとかして、東京都さんで、ヒアリもそうですけど、同定してもらうんですけども、ドウダンツツジではクビアカは考えにくいということで、そのときは違うよという判断でした。

池上会長           ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、続いて（３）小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）の見直しについてということで、事務局から説明お願いいたします。

荻原専任主査     現行の第４期小金井市地球温暖化対策実行計画が今年度で一応計画の終了を迎えますので、来年からの計画ということで、今、第５期の実行計画の作成に取り組んでおります。

先ほど皆さんに御議論いただいた地域推進計画は、これは小金井市域全体で温暖化に取り組んでいこうよという計画に対しまして、こちらの実行計画（市役所版）のほうは、市内にある一事業所として、市役所が自ら温暖化に取り組んでいくよというのを皆様にアピールというか、一事業所として、しっかり取り組んでいくよという姿勢を見せるための計画でございます。

この計画も、一応、地域推進計画の計画終了期間に合わせまして、

2030年度、来年度から5年間、2030年までの5年間の計画を予定しております。

地域推進計画でも、削減目標を含めて、今、検討中でございますが、恐らくそちらのほうが50%という目標値になるんじゃないかなと今想定しております。そうすると地域全体で50%減らそうという中で、市役所だけが第4期の計画が7.6%だったかな。そういう数字じゃ、市民の人たちに旗振り役としてはどうなのかなというところなので、先頭を切っていくためには、市役所も50%削減目標にすべきところだということで、今、まだ正式には決まっていますが、一応、地域推進計画に合わせて、実行計画のほうでも50%という目標を掲げると想定してつくっております。その辺りは、今度は今まで、この実行計画（市役所版）というタイトルだけだったんですけれども、ちょっとそれに併せてサブタイトルもつけてみようかなというところで、50%という想定の下、「2030カーボンハーフへの挑戦」というところでサブタイトルをつけさせていただきました。

中身につきましては、計画策定の背景、それから国際的な情報、国の動向、それから市の動向ということを書かせていただいた上で、目的、それから対象とする温室効果ガス、それから対象範囲は、市の行う事務及び全ての事業を対象としております。

というようにところを書かせていただいた上で、3ページ目に目標というところで、来年度からの5年間で削減目標50%というところで、一応、書き込みしております。これまた地域推進計画のほうで本決まりになった数字だとか、あとは委員の皆様の御意見を伺った上で、また決めていきたいなと思っているので、取りあえずは現在のところでの目標数字として書かせていただいております。

その中で、オール市役所の取組ということで、市役所の職員が取り組んでいく行動等々を書き込んでいるんですけれども、今回の目玉としましては、6ページ目ですかね。6ページ目に、ここの、今、前原暫定庁舎も、上見上げてもらえれば、これまだ蛍光灯とか使っているんですけれども、あと、昨日、私、駅前の宮地楽器ホール、市民交流センターに行ってきましたけれども、あそこ、まだまだ蛍光灯を使っておりました。市民交流センターなんかも、かなりのエネルギー使う

施設なので、そういうところも含めまして、6 ページ目のⅣの公共施設の建築・管理等に関する取組の(2)です。照明設備、この計画の終わる2030年度まで、市の全施設でLEDの導入を図るということで、ここで宣言しております。ここで宣言した以上、やらなきゃいけないので、2030年度までに、この計画終わるまでには全施設LED化したいと思っております。

それによっても、かなりの省エネ効果が得られると思うんですが、それだけでは、もちろん50%なんていう数字はクリアできませんので、もう一つ、肝煎りの施策としましては、その上のⅢの、6 ページ目のほうなんですけども、その1個上の(4)のグリーン契約の推進のところですか。ここに、電力の供給契約をする際は、再生可能エネルギー電力の調達を検討し、2030年度までに、この計画の終わる年度までに、調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力としますというところで、ここで思い切ってCO<sub>2</sub>の排出削減が可能になるのかなと考えています。

あと推進体制だとか推進管理、報告・公表等はそんなに変わっていませんので、大きなところで言うと、そんなところを書き込んでおります。あとは、皆様、また見ていただいて、いろんな御意見いただければ幸いですので、またよろしく申し上げます。

簡単ではありますが、説明を終わります。

岩佐課長

すいません。補足です。市域全体で地域推進計画のほう、50%ということで検討しているということでありましたけれども、気候市民会議や市民アンケート等でも御意見いただいておりますので、国の46%削減に合わせる、ここを基準に検討しているところです。

あと市役所版、今回、資料5で出させていただいたものも、今後、修正が入る可能性もありますので、原案ということで御覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

橋本委員。

橋本委員

今のLEDの話ですけれども、あれ蛍光灯って、たしか2027年

度ぐらいで製造中止になりますよね。これ2030年と書いているので、その辺のところ、速やかにやっちゃわないと、大丈夫かなと、今の説明聞いていて、そう思いました。どうでしょう。

荻原専任主査 2027年までに製造、それから輸入・輸出が禁止になるだけであって、27年度以降も使えるものは使っても、もちろんいいですし、在庫あるものは売ってもいいということなので、27年過ぎたら全く蛍光灯使えなくなっちゃうというわけではないですが、一応、そういうことも踏まえて、段階的にしていかなきゃいけないけども、市役所は率先してやっていきたいなというところで。どっちみち在庫がなくなれば使えなくなってしまうので。

橋本委員 できるだけ早めに率先してやっていただければ。

荻原専任主査 はい。

池上会長 中里委員。

中里委員 先ほどのグリーン電力の推進、これは大分前からヨーロッパでは行っていますよね。ただ、支払い額の単価が高かったような記憶なんですけど、その辺をスムーズに移行できれば一番理想だと思っています。その辺の工夫も必要なのかなと思います。

それから、別件ですけど、4ページ目のパソコン、待機電力の削減ですけども、パソコンの省エネモード、これは当然かと思うんですが、今、市役所は全面的にAIというものが使われているんでしょうか。使われている。そうしますと、AIこそ大変なエネルギーを消費するかと思うんですが、AIの適宜・適正な使い方というものも、今後においては問題になってくるのではないかと思います。その辺、ちょっと触れなくてよろしいんでしょうか。それが1つ。

もう一つ、よろしいですか。最後のページの9ページの具体的内容の具体的対応の枠組み、(5)の自販機の問題なんですけど、8月の末だったと思うんですが、NHKで秋田大学で画期的な自販機を導入したというニュースをやっていたんですが、御覧になった方いらっしゃいますか。自販機の二酸化炭素を吸収するもので、カルシウム等を使用した吸収剤で、2週間ごとに交換して、1年で樹齢60年ぐらいの杉の木の本20本分に相当するCO<sub>2</sub>を吸収してくれる。それは使用後はコンクリートやアスファルトにも使えるので、文字どおり循環型に使

えるということで、今まだ単価高いのでしょうか、これ、理想だと思っただけですけども、これらのことにだんだん取り組んでいかれるということはございますでしょうか。

以上です。

荻原専任主査 すいません。その自販機について、ちょっと情報がまだ入っていないところなので、今後、情報収集に努めます。

中里委員 NHKでやっています、秋田大学自販機ってすると出てまいります。

荻原専任主査 はい。情報収集はしていきたいなと思います。

そういう中で、ただ、やはりまだきつと費用的には、導入するには、まだまだ高いのかなというところもございますので、今後、そういうのが一般的に出回ってきて、コストが下がってきたときには、もちろん率先導入ということも考えていきたいなと思います。

高野係長 AIについての電気消費というようなお話があったかと思うんですけども、市役所の中でもDX化進められておまして、そういった人工知能といいますか、使うことが推奨されているところです。

ただ、どれだけ電力を消費するかというところにつきましては、我々もなかなか分からない部分もありますので、こちらの計画の中で記載することによって、そういったDX化を推進することを止めてしまうようなことはできないかなと思いますので、AIについての言及というところは、今回の計画の中では特に入れることは想定していません。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

高田委員。

高田委員 質問なんですけれども、排出量の算定は、いわゆるスコープ1とスコープ2は算定簡単にできると思うんですが、サプライチェーンの排出するスコープ3を計算されて、具体的には、例えば、グリーン調達をしたときに、同じ物品を同じ量使っても、その物品を作るのに、CO<sub>2</sub>がこれだけ減っているということが算定されて含まれているんでしょうか、排出量に。

荻原専任主査 算出する際の手法の中には、そこまでは含んでいないです。実際に使ったエネルギーの分だけになっておりますので。

高田委員 それを入れると、もっと、こう。それは決してトリックではないので、サプライチェーンの排出量という視点に立って、削減量、プラスになるんじゃないかなとちょっと思ったんですけど、難しいですか。

荻原専任主査 実際に、どこまで計算をしていいのかというところは、なかなか。簡単な手法でできるのであれば、もちろん出すことはやぶさかではないんですけども、今後研究していきます。

高田委員 そうですね。調べてみていただければと思います。

高野係長 そういった手法があるというのは、我々も存じ上げているところがあるので、他自治体も同じように、こういった市役所版の計画を策定しております。そこまで詳しくしているという自治体は、私が見た中では見受けることはできなかつたので、今、荻原が話したとおり、今いただいているエネルギーの消費量を基に算出していきたいと考えております。

高田委員 せっかくグリーン調達しているなら、その部分の削減量というのも加味できればいいかなと思います。ぜひ検討してください。

荻原専任主査 ありがとうございます。

高田委員 以上です。

池上会長 ほか、いかがでしょうか。

椿委員、お願いします。

椿副会長 先ほど中里委員も御指摘されていた6ページのグリーン契約のところでは現行では市役所の消費電力の何%を再生可能エネルギーで賄っておられるのか教えてください。

荻原専任主査 現行で言うと、今、再エネ電力を導入している施設が環境楽習館、それから本庁舎、それからその隣にある西庁舎、この3つだけなんですけれども、全体でいったら数%。

椿副会長 数%。

荻原専任主査 はい。なので、これを60%以上に高めていきたいと考えています。

椿副会長 非常に積極的前向きな目標設定で、素晴らしいと思いますが、見通しはどうか、また御検討いただければと思います。

いろいろお話聞いていると、市役所の皆様方、率先して省エネとか

CO<sub>2</sub>削減に既に取り組んでおられる印象をすごく持っているので、市役所として先頭に立って50%というのは、目標としては素晴らしいし、市民の皆さんへの影響力も当然あると思います。

それから、自治体並びに大学もそうですが、年号、年の書き方、表現が西暦だけだったり、西暦・年号、年号だけだったりとまちまちなんですが、なかなか統一しがたいでしょうか。読んでいる方は、統一されていると何年たっているんだとか、何年後だとの計算がしやすく、ありがたいのですが駄目でしょうか。

荻原専任主査 見せ方につきましては、今、そういう御意見いただきましたので、なるべく見やすいように検討していきたいと思います。

椿副会長 ありがとうございます。

岩佐課長 先ほど中里委員からも御意見いただきましたグリーン契約の推進のところでございますけれども、省エネについて市役所全体でやってきていることはやっています。年に1回、環境監査なんていうことで、省エネの取組を推進したり、そういった事例を庁内で共有できるようにしています。

再生可能エネルギーについては、気候市民会議でも、たくさん意見いただきましたので、市として、どんな取組できるかというところは、先進的な取組あたりしますので、いろいろ試行錯誤して、取り入れられそうな取組については検討しているところですので、また報告できる段階になったら、報告させていただければと思います。

以上です。

椿副会長 ありがとうございます。

池上会長 ほか、いかがでしょうか。

橋本委員。

橋本委員 先ほどA Iという言葉が出たんですけれども、この会議に限らず、議事録、A I通すと、素晴らしい議事録が出てくるので、それはぜひ、もし試しておられなければ、やってみられたらいいのかなと思いました。参考です。

荻原専任主査 ありがとうございます。

多分、これは今、録音したものを委託業者さんのほうに渡して文字起こししてもらっているんですけれども、恐らくそっちでは、そうい

うAIなんか、今どき多分使って、やっているのかなとは思われますけれども、この間、うちの庁内の簡単な打合せというか会議のときに、そんなようなアプリを使ってやってみたら、全然、何を言っているのか分からないというのができてしまったので、その辺は、使っているものが、もちろん精度のいいものだと全然違うでしょうけど、そういうこともあったりするのかなというところで、また、いいものが導入できれば、当然使っていききたいなと思います。

池上会長

対面で会議をしていますが、あえてオンライン会議のツールにつないで文字起こししている例もあるかと思いますね。

ほか、いかがでしょうか。

では、池上から。

この小金井市としての取組は、環境政策課だけではないところが、すごく難しいところかなと思います。全体として、行動で何とか削減しようと、もう既にずっと前から取り組んできていることと思います。行動で少し節約して減らせる部分って、もうかなり限られてきているのではないかなと思いますので、50%削減となると、もうそれ以外の部分で頑張るしかないと思っています。そうすると、設備の更新のタイミングで、より効率の良いものに替えるというのはもちろんなんですけれども、設備の更新も、5年間で設備更新されるものって、やっぱり限られてくると思います。そうすると、既存のものを使って、どう減らしていくかということやれることはないかということも考える必要があるのかなと思いますし、それぞれの部署、8ページにそれぞれの対象施設と所管課が書かれていますが、いろんな課があって、それぞれ環境目的ではない活動をされているところに環境意識を持ってもらって、そこにお金を払ってもらおうという問題があると思います。電気代もそうですけど、電気代もグリーン電力にすると、少し電気代が上がってしまうとかあるところを許容してもらおうところをどう進めていくか、すごく難しいのかなと思いますので、そこをぜひ何とかして小金井市、オール小金井市で何かやっていただけたらなというのが、まず1つございます。

もう一つは、先ほどの設備の更新のタイミングでどのような機器を選択するかという点、この5年でCO2排出を減らさなきゃいけないとい

うときには、この5年では都市ガスなどが脱炭素化するというのはまだまだ考えにくいところがありますので、ガスとか化石燃料を使っている機器というのは減らしていく方向にしないと、なかなか次の5年で50%削減というのを自力でやることは、難しいかなと思います。ガス熱使用量の削減という4ページのところに、購入の際は、省エネ効率の高い製品を選定しますとありますけれども、効率だけじゃなくて、その燃料の種類から変えられるところは変える、電化を進めていくということも一つ大事なところなんじゃないかなと思います。小金井市のような公共団体がそういう偏った方針を選択していいのかは、なかなか難しいところではあるんですけども、そういうことも一つ考えるべきところかなと思いました。

あとは、グリーン電力の購入は、そういう意味では最後の手段といえますか、小金井市で削減したものではない、ほかの地域の再エネを買っていきましょうなので、最後の手段と思っています。そこに対してお金払ったものって、市としては効果はもうその年でなくなってしまうんですよね。それであれば、そのお金を何か小金井市の中で対策をして、その設備なり備品なりが何年も使えるという、何年もの削減に貢献できるものにできるだけ使えるようにというところが、すごく大事かなと思います。

もう一つ、環境教育を重要としている中で、市として真っ先に思いつくのは小・中学校における教育かなと思いますが、小・中学校で、例えば、設備を更新するときには、環境政策課の予算ではなくて、小・中学校を管理している部署の教育関係の予算で行うとなると、その予算を環境側に回してもらおうというのはなかなか難しい。もっと別の教育予算、例えばタブレットを充実させるとか、何かほかの教育のための使い方はいろいろあると思うので、それを環境のために回してもらおうことが難しいのであれば、何か部署をまたいで、環境政策課で確保した予算で小・中学校も環境対策をすとか、そういうのができると、すごく安定した環境政策、部署が違うからできないのではなくて、それをできるようにしてあげると、小・中学校を管理している課も困らない。それでいて、小学校・中学校に設備更新を通して環境教育できるというところは、すごく意味があるのではと思います。何か

そこをうまく工夫してみてもはと思いました。

この前、少しお話ししたんですけれども、断熱とか、断熱窓って、すごく効果あると思いますが、費用もかかりますので、断熱のフィルムとか、多少安めのものでも、いっぱい学校に、小学生、中学生に何なら一緒に貼ったりとか、そして環境教育、これで省エネが進むんですよという意識も小・中学生に意識づけられるし、教育という観点で兼ねているところにお金を出せると、単に再エネの電気買ってきましてというよりは、小金井市にとっていいお金の使い方かなと思いますので、極力、グリーン電力購入によらない対策、何かできるといいのではと思いました。今回、たくさん施策出てきましたけど、これの事業者向けのところは小金井市も何かしら取り組んで反映して盛り込んでいただけたらなと思います。

今回、今日議題にしました（１）（２）（３）、まだまだ今後も議論していくところと聞いておりますので、また引き続き御意見をいただけたらと思います。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて報告に参ります。報告いただきますので、（４）小金井市市民会議についてということで、事務局のほうから御報告お願いいたします。

高野係長

では、事務局から報告させていただきます。

資料６、７と、資料８としまして、市報こがねいの１０月１５日号をお配りしてございます。

気候市民会議につきましては、前回のときまでは、第２回まで報告をさせていただきました。第３回が９月６日に行われましたので、その報告書という形で資料６を配付してございますので、中身につきましては説明は割愛させていただきます。

資料７で、小金井市気候市民会議からの提言で、参加者の皆様からの意見を提言という形でまとめていただいたものになります。こちらの提言を基に地球温暖化の計画の見直し等を図り、新規であったり、見直しを図っている箇所がございますので、こちらにつきましても、一つ一つの説明というよりも、中を御覧になっていただければなと思っております。

事務局としての感想ではあるんですけども、今回、気候市民会議、3回行いまして、無作為で行った会議でありますので、皆様、何も気候変動等について詳しくない方もいらっしゃる、そういったところに興味があるということで参加していただいたり、様々な方が参加していただきました。不安はあったところではあるんですけども、3回を通して、非常に闊達な議論、行われておりまして、こういった提言書というものをいただくところまでに至ることができました。こちらの環境審議会におかれまして、様々議論いただいて、御提案いただいたことを踏まえて、今回、気候市民会議を開催することができて、事務局としては、成果が出たのかなと思っておりますので、この場を借りて感謝申し上げたいと思っております。

資料には特にはないんですけども、来年度以降、今後はもともとは令和10年度にもう一度、気候市民会議を開催したいということでお話ししていたところではあるんですけども、やはりこういった気候市民会議、単年度で終わらせるものではなく、毎年毎年形を変えて、参加メンバーを替えて開催することによって、市民の皆様の意識啓発を計ることができるのかなと考えておりますので、まだ今、予算要求の段階ではあるんですけども、もし来年度、できることがあるのであれば、また皆様から御意見いただきながら、開催をする運びにできればと考えております。

資料説明につきましては割愛させていただきますので、私からは以上です。

池上会長 ありがとうございます。

他、何かございましたら。

それでは、続いて（5）に移ります。その他について、事務局から何かございますでしょうか。

荻原専任主査 すいません。今年度の環境フォーラムのチラシ、出来上がりましたので、本日、机上配付させていただきました。

まだまだ募集するものについても、定員に空きがありますので、ぜひお知り合いの方とか御近所の方、お声がけいただいて、参加していただけたらうれしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田山主事 それで、田頭さんのほうから、ちょっと補足というか、ご説明をお

願います。

田頭委員 ありがとうございます。失礼します。

環境市民会議として、この環境フォーラムには企画段階から、先ほど共に働くという協働でやっていこうということで、企画から入らせていただきました。サポートは、運営支援のほうはNPO法人東京学芸大学こども未来研究所の方が一緒に入っていて、実際に、裏面見ていただくと分かるように、子どもたちと一緒に間伐材を使ったワークショップなどもあります。

今回、皆さんにぜひ御案内したいのは、環境座談会と環境カフェというのが、裏面の⑬、⑭にあります。これは環境市民会議、市と一緒に勉強して活動している市民会議の企画なんですけど、例年ですと、環境活動を行っている市民団体が展示をしていくことで終わってしまっていたのを、それだけではなくて、お互いにまず顔を合わせる場をつくろうということと、その市民会議に関わっている方たちだけではなく、この展示に関わる方たちだけではなく、市内にはたくさんの環境に関心を持っている方や団体の方、また、こういった審議会の場もありますので、そういった皆さんにも足を運んでいただいて、できればみんなで小金井の環境、未来について、子どもたちにどんな未来を手渡していきたいのか、御自分のそれぞれ好きな小金井の場所、お薦めの場所などを紹介し合うような、そんな場所をつくりたいということで企画しています。これが15日の午後3時からになります。ぜひ、お時間、御都合がつく方には御参加いただいて、午後5時以降も環境カフェという飲食なども、使えるので、生かして、次につながるような、知り合うことから、またさらに連携して、もっとこんなことができるとか、小金井のいいところを、もっと残していきたい、育てていきたいというような場にしたいと考えておりますので、ぜひ審議会の皆様にも御参加いただければうれしいと思ひまして、ちょっと御紹介の時間をいただきました。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

荻原専任主査 ぜひ、座談会の前の映画祭から願います。

田頭委員 そうでした。

荻原専任主査 環境映画祭という形でやりますので。

田山主事 予約が必要とあるんですけれども、それは優先なだけで、飛び込みでも大丈夫ですので。お子さん向けのワークショップなどもあるのですが、予約が、まだ芳しくなくて、宣伝していただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。

高田委員 ちょっと1つ質問。ここで使っている間伐材というのは、小金井市内の間伐材。

荻原専任主査 残念なことに、その間伐材は小金井市内のものではございません。

恐らく相模原のほうの森林の間伐材ですね。学芸大の先生がやってくれていますけど、毎年体験学習でやっているようなものがありますので、そこで切り出してきたものだと思います。

橋本委員 ちょっとお聞きしたくて。

この催しに参加できる年齢といたしますか、うちの孫はまだ4歳なんですけれども、ここなら参加できますよとか、そういう情報って、この中に入らないですね。

荻原専任主査 特に年齢制限は設けてはないんですけども、一応、対象年齢が、このくらいの人たちというのはあると思うのですが。

田山主事 ワークショップについては、たしか対象年齢は一応書いてあります。

例えば、間伐材のペンダント作りなんかは、保護者の方と一緒にやればできると思いますし、積み木もできると思います。

あと、14日だけですが、ソーラートレインという、そういうものが走ります。自分で手回しして電気を起こして走らせたりとか、そういったものなどは、楽しんでいただけたらと思います。

橋本委員 分かりました。私も、この後ろの写真を見ながら、ここなら行けそうだなとか、今、思っていたところです。

田山主事 そうですね。よろしくお願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

高野係長 最後にごめんなさい。新春市民のつどいというものも、チラシ紹介してほしいということで、広報秘書課のほうから紹介ございましたので、来年1月7日にある事業になりますので、後ほどお配りいたしますので、ぜひ御参加いただければと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、以上で議題、これで報告事項を終わりましたけれども、全体を通して何か御意見等ございましたらお願いいたします。

高野係長

事務局からすいません。

先ほど池上会長のほうから、今回の計画について、あと複数回というようなお話があったと思うので、次回は、次回の審議会で一応最後にして、そこからパブリックコメント、市民の皆様の意見を伺いたいと思いますので、計画の素案についての審議については次回まででということ考えておりますので、よろしく申し上げます。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、続いて次第の3番、次回審議会の日程について、事務局のほうからお願いいたします。

田山主事

次回の第5回環境審議会の日程について報告します。次回の日程につきましては、さきに皆様にメールで通知させていただいたところですが、12月1日月曜、午後6時30分から801会議室で行います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、以上になりますけれども、何かございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議事全て終了いたしましたので、これをもって令和7年度第4回小金井市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —